

会 議 録

1 会議名

平成27年度第13回板倉区地域協議会

2 協議（公開）

(1)板倉区の小学校の在り方について

(2)自主的審議事項のまとめについて

(3)その他

3 開催日時

平成28年3月23日（水） 午後6時30分～午後7時35分

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：平井達夫（会長）、大口ハル子（副会長）、新井清三、小林良一、徳永妙子、小川政彦、西田節夫、中嶋隆一、古海誠一、上原明紀、古川政繁、小林澄子、丸山公星、上野きみえ

・事 務 局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、久保田次長、山岸総務・地域振興グループ長、武藤市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、山中産業グループ長、高嶋建設グループ長、嘉鳥地域振興班長、樋口主事（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【久保田次長】

・地域協議会の開会を宣言。

【平井達夫会長】

・挨拶。

【平井達夫会長】

・本日は委員全員から出席。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

・4の協議に入る。(1)「板倉区の小学校の在り方について」を議題とする。事務局の説明を求める。

【山岸G長】

・資料No.1・2・3により説明。

【丸山公星委員】

・現委員は4月で終わるので、新しい委員が入ってもう1回検討したらどうか。

【平井達夫会長】

・現委員に意見を出した結果として、ここに出てきている。新しい委員が出てきたら再度確認するという意見だが、この小学校の在り方については現委員が一番検討しているので、ここで意見をいただいて良ければ進めたい。

【古海誠一委員】

・2つのグラフは非常に推移が分かりやすく説得力があると思う。2枚目の6・7才の小学校1年生から12・13才の6年生までを見ると今、豊原小学校がピークであるから当然あのような意見が出てくるのだろう。その先を見ると右下がりになっているので、一目で分かるのではないか。

【小林良一委員】

・今回、豊原に行くにあたって、どういう趣旨で行くかというのは、まだこれでは分からない。実質的には協議委員の総意見として、こういう形になったから再度確認と説得ということで、その辺の方向性は来年度に引き継ぎされると思うが、要は協議委員の総意として、どういう形で取りまとめて何で豊原に行くかということをおある程度明確化しておかないと、また来年度に引き継いだ時に新しい人もいらっしゃるの、ある程度方向づけとして当年度の協議委員の総意見としては、こういう形だということがあった方がいい。

【平井達夫会長】

・私の方から豊原地区の連絡協議会と連絡を取り合って、打ち合わせをした結果を話させていただくが、これについては皆さんに概略を3月7日と8日に電話で話をさせ

ていただいた。大事な問題であり協議委員全員が一致した考え方、方向でいかないと具合が悪いので、再度確認させていただく。

- ・豊原地区連絡協議会の有滝会長へアポイントをとり、豊原地区との第2回目の意見交換会を実施したいということで、その趣旨について説明させていただいた。

- ・流れ、フローとして我々、地域協議委員は12月までの各校区から出された意見書の報告を受け、地域協議会として2月12日に勉強会、2月23日に第12回の地域協議会において協議した内容を、豊原地区連絡協議会の有滝会長へ2月26日に連絡をとらせてもらった。事務局にも話をして3月7日、有滝会長と事務局2名、山岸G長、嘉島班長、有滝会長、私の4人で打ち合わせ会議をもった。

- ・会議の内容としては、2月12日、2月23日、第12回地域協議会をまとめとして、地区の意見を十分に聞くことということで、豊原地区と再度、意見交換会を実施するというので、我々としては結論が出たという話をさせてもらった。

- ・第2回の意見交換会の実施内容としては、1つは各校区の意見内容について4校区あるが、各々の意見内容について、これはもう書類で知っておられるかもしれないが、3校区との相違点、2番目として今後の児童数の推移並びに年齢別人口グラフ、こういうものをデータ資料によって説明し、その他意見交換会として皆さんからいろいろ意見を出していただきたいと話をさせていただいた。

- ・意見交換会の開催は、4月に委員の改選があるので3月中にできればと話をさせていただいた。

- ・以上について説明申し上げ、これに対して豊原地区連絡協議会の有滝会長は、まず1つ、地域協議会の意見交換会の趣旨は十分に理解した。2つ目、3月中は、どなたも一年で一番忙しく時間がとれないので不可能である。3つ目、4月に町内会も役員改選があって、この豊原地区においては12町内会があるが、その内10町内会長が入れ替わる予定である。4つ目、4月23日に板倉区内の全体の町内会長会議が開催されるように聞いているが、その全体会議の場において豊原地区の第2回目の意見交換会の趣旨を地域協議会から50町内会長に説明していただきたい。そして、その後、意見交換会を実施してほしい。いろいろな諸問題を考えるならば、開催は早くて5月以降ではないかということである。

- ・意見交換会の時に今一度、豊原地区の意見交換会の趣旨説明並びに数値データ資

料を基に、意見交換会を実施していただきたいという3月7日の話し合いであった。

【小林良一委員】

・その件については電話で聞いていたが、全員の顔を合わせたところでもう1回話をしていた方がいいと思う。

【平井達夫会長】

・非常に大事な話であり、同じように聞いて理解してもらわないと進む時は皆で進まなくては行けないし、聞く耳を持たなくては行けない。上越市の学校の在り方についても地区の意見を十二分に聞いてということで、そういうような文言があるので、十分に聞く必要がある。また意見が4地区あって1つが違う訳ですから、そういうことである。

【山岸G長】

・会長からの話の4月の町内会長連絡協議会の総会は、今の予定では4月26日に変更になった。

【平井達夫会長】

・総会は、訂正で4月26日火曜日である。

【丸山公星委員】

・先般の勉強会で、この協議委員で決まったことを粛々とやっている訳である。それを今回のデータを基にもう1回話をさせていただいて、次の段階へ進むべきではないか。

【平井達夫会長】

・今、丸山委員から話があったが、そのとおりである。

【丸山公星委員】

・ここで、既にワーワー言ったとしても結論がでる訳ではないと思う。

【平井達夫会長】

・私も先ほど話したように今までのフロー、流れを説明させてもらって再確認させてもらったので、ここで結論がどうのこうのということではない。

【丸山公星委員】

・資料も素晴らしい資料で、いいのではないか。

【平井達夫会長】

・ここで所長が木田庁舎から帰ってこられたので、挨拶いただきたい。

【五十嵐所長】

- ・挨拶。

【平井達夫会長】

- ・質問・意見が無いので、（１）「板倉区の小学校の在り方について」は以上とする。次に（２）「自主的審議事項のまとめについて」を議題とする。事務局の説明を求める。

【山岸G長】

- ・資料No.4・5により説明。

【上原明紀座長】

- ・この資料No.4についてだが、私どもが会議をした時に会議室をとっているが、その時の記録は残っているか。

【山岸G長】

- ・部会の名前で申し込みされていれば確認できる。

【平井達夫会長】

- ・質問・意見が無いので、（２）「自主的審議事項のまとめについて」は以上とする。次に（３）その他に移る。地域活動支援事業の予算成立後の配布資料について事務局の説明を求める。

【山岸G長】

- ・資料No.6により説明。

【上原明紀委員】

- ・先ほどの勉強会で、北之山管理運営協議会の渡邊さんが言われたことに対して、中嶋委員が質問されていたが、私も意味合いが正直に言って分からなかったが、要点を説明できる方はおられるか。

【丸山公星委員】

- ・渡邊さんから箇条書きの文書でもらったらどうか。

【中嶋隆一委員】

- ・後でヒアリングをしないと分からない。

【上原明紀委員】

- ・事務局、分かるか。

【山岸G長】

・中嶋委員が質問されたが、正しくその通りで私もその後Q&Aを見たのですが、見当たらない。中嶋委員の質問に対して渡邊さんが返答されたが、結局それでも分からなかった。

・事務局の方で渡邊さんにどういう事を求めているのかお聞きして、次年度に繋がなくてはいけないので、確認させていただく。

【新井清三委員】

・私も1回、地域活動支援事業を受けて光ヶ原の件で花の種が足りなく、そばの花を咲かせようとそばの種を使った。その時に秋に花は見てしまえば終わるが、そばは実がなりその実はどうされますかという言い方で、そばに関しては穀物になるので、販売して、それを収入に計上していただきたいという説明があった。言われてみれば穀物であり、そのとおりである。

・渡邊さんが先ほど言われたのは、そばを収穫体験で子供さんにやらせたが、そのそばを粉にする加工賃もなかったと話されたが、それは当然のことだと思う。私の光ヶ原の場合は、そばも量的にもかなりあったので、それは収支の見直しということで収入に計上させていただいたという経緯がある。その辺のことをおっしゃったのかと私は感じたが、北之山管理運営協議会の話に関しては栽培で体験して、食べて体験で終わってしまうというようなことになると、やはり加工代は出てこないのかと捉えている。そこに至るまでには、もうちょっと矛盾がある。種代がどうなっているのとかというのが出てくるが、細かい話になってしまうが、その辺のところは、事務局の方の見解を聞いておいた方がいいのかという感じがする。

【平井達夫会長】

・事務局よろしいか。

【山岸G長】

・そこはQ&Aには各地域協議会で定めていいというか、統一を図らないというところを渡邊さんは言われたのかと。北之山管理運営協議会が提案された時に採れたそばはどうするのだという話になり、そのイベント的な部分は外しましょうという話で審査されたと思う。そののところが今、新井委員が言われるご自身方の提案を絡めると、そこを言っているのかと思った。そのイベントを何で認められないのか、

そういう辺りをよく考えてくれということと言われたのではないか。

【西田節夫委員】

・そばの製粉がイベントの中に入っている。粉にするのにはお金がかかる。それなのにそれだけを残さないで、全部イベントの方で削ってしまったのということを言っている。

・イベントは前にも話したとおりに申請を諮った時については、1回目はいいですという話をした。2回目については、飲み食いはだめですという話をしてある。イベントの中の製粉について、これは9千円になっているが、それまで削られるのですかという話をしている。

【平井達夫会長】

・事務局、渡邊さんの方にもう1回確認してください。皆、分からない訳でその元をきちっとしないと解決しないので、今後のこともあるので真意を聞いてきちっと対応してほしい。質問・意見なければ、地域活動支援事業の予算成立後の配布資料については以上とする。その他、事務局、協議事項はないか。

【山岸G長】

・先ほど各部会の引き継ぎを4月20日までにお願ひしますと話したが、部会長から何かありましたら、発言をお願ひする。

【平井達夫会長】

・各部会の方で座長の方で何か話があればということか。

【山岸G長】

・はい。

【平井達夫会長】

・地域振興部会、西田座長。

【西田節夫座長】

・資料No.5の検討課題という中で転出の住宅管理届出書のマニュアル作成については、板倉区の案ということでこの間、報告会で話をさせていただいたが、先ほど新年度の4月26日の町内会長連絡協議会で本来は話をしておきたい。

・今回の議会の一般質問で、3人程この空き家について質問されていた。行政の答弁は4月に入らないと、認定調査権は協定書を結ばないと出来ないということで、4月

の上旬頃になるそうである。それを過ぎてから、市全体で町内会長にお願いして空き家がどれ位あるのか、調べていただきたいということである。

・板倉区の場合はみんな終わっているので、早くマニュアルをきちっとやっておけば、市全体のものが出たら出たで、そこでまた変えればいい訳ですから、そう難しく考えなくてもいいのではないかと議員に相談したら、そういう話である。

・今あるのは、寺野自然の暮らしサポートセンター、筒方暮らしの学校のホームページ、それから糸しんの里観光公社の中にホームページがあるので、そこに入れるのかどうか皆さんと検討しなくてはいけない訳ですから、そうすればインターネットで発信ができますので、市のものを待っていてもいつになるか分からない。

【平井達夫会長】

・健康福祉部会、上原座長。

【上原明紀座長】

・バス路線の見直しは、2月に全体で発表した以降の進捗はあるか。

【山岸G長】

・路線の変更についての進捗は無い。28年度には春早々にあのルート案で関係機関と協議を詰めていくことになる。

【上原明紀座長】

・まだ28年度中ということか。

【山岸G長】

・目指すのは29年4月である。広報するのにも3ヶ月とらなくてはならないという、そういう決まりもバス会社の事情もあり、会議に諮ったから即OKという話ではない。

【平井達夫会長】

・産業建設部会、中嶋座長。

【中嶋隆一座長】

・2つのテーマについて、その内の観光の関連だが県道拡幅の要望書を出させていただいて、いろんなところに協力体制が出来つつあるので、今回3月17日だが、県道期成同盟会、それとまちづくり振興会で両者による素案づくりのための検討会をやらせていただいた。

・若手の方々を中心にいろんな意見をいただいたが、私は地域協議会の一担当として

出させていただいて、これからとりまとめに入るという段階である。いろんな意見があるので、それを取捨選択する中でまとめていく必要がある。地域協議会としてメンバーを出すということであれば、この後、交代期までには、何とか素案ぐらいは、もっていければと考えている。

- ・観光振興の明確な方向づけについては、既に総合事務所の方でゑしんの里観光公社が中核になるのだという方向性を出されているので、今後強力な指導力を発揮していただきたいという段階に来ていると思う。

- ・中山間地の耕作放棄地対策はいろんな課題があったり、考え方によっていろんな切り口があるが、災害という点があったり後継者はどうするのだとか、技術的な問題とか、いろんなありとあらゆるものが団子になって今押し寄せてきている状態だと思う。現況は中山間地直接支払という交付金が出ている。お金をもらっても動く人がいないという状況になりつつあるので、高齢化とか耕作放棄地以前の耕作地をどう継承していくのだというところを、後5年経ったらかなり劇的に非常に大きな問題になって、クローズアップされるようなところが見えている。

- ・課題として私らの時は何も出来なかったが、農地はきれいな田圃ばかりではなくて草原になっている田圃も山地の方には、いっぱいあるという認識を皆さんの方で協議していただき、何とかしないと本当に中山間地条例でといっても何にもならないことになりつつあるので、そのことを触れながらまとめをしていきたい。

【平井達夫会長】

- ・最後に地域活動支援事業、上野座長。

【上野きみえ座長】

- ・改善点につきましては、今回出させていただいた。新年度は新年度の中で、問題点等検討していきたい。

【平井達夫会長】

- ・他に協議事項はないか。

【西田節夫委員】

- ・議会を傍聴した中で、地方創生の中で雪室、雪冷熱の話が出ている。去年については新聞で板倉のものが候補地に入ってきたが、結果は蒲原の方へ行ってしまった。今度は市でやる訳だが、市で雪室をやるのについて、何で話がないのかと思う。ここは

雪国で雪がたくさん降る所で、雪室を利用すれば野菜なり米を入れて付加価値を付けて売れるのではないか。市からは板倉区へ、そんな話があったか。

【丸山公星委員】

・雪室ではなく、コンピュータのデータ保管である。

【上原明紀委員】

・コンピュータの発熱が多いので、それを雪で冷却をするという話である。

【山中G長】

・今のデータセンターの話ですが、板倉区内でいうと産業団地が1つの候補になり、この時は事業主体の県が県内で4箇所選定した中で、上越市は板倉の産業団地が1つ選ばれて、その中で各業者にプレゼンといたしますか、提案を募ったという中で残念ながら板倉の方は業者としては、手を上げなかったという事例は27年度にありましたが、雪室に関しては特にそういった話はない。

【平井達夫会長】

・質問・意見が無いので、これで協議事項を終了する。本日の会議録の確認は古川政繁委員にお願いする。なお、地域協議会の現委員の任期が4月28日ということで、今回をもって今年度の地域協議会を終了してよいか。

【委員】

・「はい」の声多数。

【平井達夫会長】

・それでは今回をもって平成27年度板倉区地域協議会を終了とする。

【久保田次長】

・以上で本日の日程を終了する。最後に大口副会長から閉会の挨拶をお願いする。

【大口ハル子副会長】

・挨拶。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線123）

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。